

平成26年度

紀の川市

教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告書

(平成25年度対象)



紀 の 川 市 教 育 委 員 会

はじめに

近年の人材育成事業は、国際化・情報化等の社会情勢の変化に伴い生じる様々な教育課程に適切に対応することができる学校教育や教育環境が求められています。

紀の川市教育委員会では、子どもの将来を見すえて、たくましく・柔軟性とコミュニケーション能力の向上を図ることを目的に、子どもたちがともに学び合い、学校・家庭や地域が連携して学びを支え、市が学びを応援し、市の子どもは市で育てる「紀産紀育」を推進しています。

また、市民一人ひとりが社会の中で生き生きと活躍し、広い視野と社会の一員としての自覚と責任を持ち、自ら学習する生涯学習や生涯スポーツについては、学習者と家庭や地域社会と教育行政が一体感を持って推進していくことが大切であると考えております。

本教育委員会において、このような事業や取り組みを進めるに当たって、各施策や各事業の状況等について、効率的・効果的に執行されているかなどの点検・評価を行うとともに、現状の課題や今後の方向性を明らかにすることにより、教育行政の一層の推進を図ることが必要であると考えられます。

この状況を踏まえまして、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等を行うことにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的としています。

平成26年度も前年度の事務及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果を報告書としてまとめました。

この報告書をご覧いただき、本教育委員会の取り組みについて、更なるご理解と、今後におかれましてもご協力いただけますようお願い申し上げます。

平成26年10月

紀の川市教育委員会

目 次

I 紀の川市教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告について

- 1. 趣旨 2
- 2. 内容 2
- 3. 教育委員会外部評価委員 3
- 4. 評価にかかる日程 3
- 5. 教育委員会事業（概要） 3～8

II 紀の川市教育委員会事務事業外部評価について

- 1. 委員長報告 9
- 2. 総評 10
- 3. 各課の事業に対する委員会点検評価・事務事業評価一覧
 - (1) 教育総務課 11
 - 事務事業総合評価一覧表 12～13
 - (2) 学校教育課 14
 - 事務事業総合評価一覧表 15～17
 - (3) 生涯学習課 18
 - 事務事業総合評価一覧 19～21
 - (4) 生涯スポーツ課 22
 - 事務事業総合評価一覧 23～25

III 外部評価についての紀の川市教育委員会意見について

. 26～27

IV 関連資料

- 1. 紀の川市教育委員会外部評価委員会設置要綱 28
- 2. 関係用語解説 29～34

I 紀の川市教育委員会事務の管理及び執行の状況の

点検及び評価の報告について

1. 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の施行により、新たに「教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価等」が規定され、実施が義務づけられたため、教育委員会では、毎年その権限の属する事務の管理及び執行の状況について、自己点検及び外部評価を行い、その結果を議会に報告するとともに、広く市民に公表を行っている。主要な施策や事業の取組状況について点検評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。

2. 内容

評価対象年度は、平成25年度とし、所属各課4課の教育費の「目」の単位で、事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うものとした。

その評価対象は、紀の川市全般の教育方針に基づく事業、及び、平成25年3月策定の紀の川市長期総合計画後期基本計画に繋がる事業でもある。本教育委員会は、特色を活かした学校づくり・教育施設の充実・生涯学習の推進・生涯スポーツの振興における事務、事業が効果的に行われているか、さらには、今後の課題や取組の方向性についての点検評価を外部評価委員会で行った。

評価対象は、教育総務課・学校教育課・生涯学習課・生涯スポーツ課、4課の目単位の主要事業とした。

① 評価については、項目を「準備等」「運営面」「事業内容」「財政面」「目的達成度」「総体的」に分け、それぞれ5段階（5……的確、4……良好、3……妥当、2……要検討、1……要改善）で表した。また、目的達成状況を妥当性・有効性・効率性に基づき総合的に点数評価を行った。

② 評価の今後の方向性については、「継続」「見直し」「拡大」「廃止」「休止」「統合」の6つの方向性で表した。

各課の事業と後期基本計画における基本施策との関連付け、目的や内容、事業に対する総合的評価を表したのが、平成25年度分教育委員会事務事業評価一覧表のとおりである。

なお、外部評価委員より点検・評価及び総体的な意見を受け、平成26年12月議会に報告をする。

3. 教育委員会外部評価委員

職 名	氏 名
近畿大学 生物理工学部地域交流センター長	◎仁藤 伸昌
紀の川市元校長	○竹中 利昭
紀の川市元社会教育委員	三國 和美
紀の川市体育協会	出立 正則
紀の川市人権委員	※北田 勝博

◎委員長 ○副委員長

委員任期 平成 25 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日

※北田委員は平成 26 年 4 月 1 日～

4. 評価にかかる日程

第 1 回外部評価委員会を平成 26 年 6 月 27 日に開催し、外部評価委員が教育総務課・学校教育課・生涯学習課・生涯スポーツ課の各 4 課の事務事業について各課長からヒアリングを実施した。第 2 回外部評価委員会を平成 26 年 7 月 28 日に開催し、総合評価と点数による評価判定と今後の事業の方向性を検討した。また、第 3 回外部評価委員会を平成 26 年 9 月 26 日に開催し、教育委員会事業全般について判定理由、課題、今後の対応を検討した。

報告書は、平成 26 年 10 月の第 10 回教育委員会定例会で上程承認を得て、それを平成 26 年 12 月の議会に報告することとした。

5. 教育委員会事業（概 要）

紀の川市教育委員会は、平成 25 年 3 月策定の紀の川市長期総合計画後期基本計画の教育・文化について、『お互いの人権を尊重し合い、ふるさとを愛し、感謝の気持ちを大切にし、いきいきと輝いている』ことを施策目標にして取り組んでいる。主要事業に取り組む課としては、教育総務課・学校教育課・生涯学習課・生涯スポーツ課がある。

教育総務課では、「教育環境の充実」を重点施策とし、安心・安全な学校づくりを推進している。主な事業は、小中学校校舎等増改築事業・小中学校等耐震補強事業・学校給食センター建設整備事業などで、着実に計画的に進められているところである。

中学校建設事業における校舎改築工事では、平成 21 年度から事業を進めて

いる粉河中学校移転改築事業が平成26年6月末で完成した。また、那賀中学校格技場新築工事についても、平成26年3月末に完成し、生徒の快適な学校生活の確保に努めた。

小中学校校舎棟・屋内運動場等の耐震化改修工事は、平成25年度末で90.9%が改修済となり、平成27年度末には100%となる予定である。

また、河南学校給食センター建設整備事業については、平成25年7月から着手し、平成26年6月末で完成し、さらに、小中学校（8校）の自校式給食室を配膳室に変更するための設計業務が完了した。

教育委員会運営事業として、教育委員会定例会を毎月、緊急事項の報告や審議がある場合は臨時会を開催して、学校教育、生涯学習、社会教育、スポーツの振興についての教育行政の諸問題や検討課題および計画等の審議を行い方針が決定された。また、学校訪問や視察を行い現状把握に努めるとともに、近畿・県・市の教育委員研修等にも積極的に参加し、教育行政の向上と推進に努めた。さらに本年度から新たに、学校現場の管理職と課題・問題点を共有し協議をするかけはし訪問を、21校を対象として実施した。

教育委員会事務局運営事業では、学校基本統計など各統計調査の取りまとめや、教育部内会議等を開催、教育部4課の事業概要や進捗状況など報告を行い、情報の共有化に努めた。

スクールバス運行事業については、鞆・桃山の小・中学校区の遠距離通学の児童・生徒の、効率的かつ安全で快適な通学環境を整備することを目的に、学校行事やクラブ活動等に配慮した運行計画を作成し実施している。

次に学校教育課では、「心の教育の充実」、「基礎学力の向上」、「学校・地域・家庭の連携強化」「大学や企業との連携」を重点施策とし、基礎学力を備えた、健やかで思いやりのある子どもを、地域ぐるみで育てることを目標に、更なる学校教育の充実を図っている。

「心の教育の充実」では、教育相談推進事業や適応指導教室設置事業がある。

教育相談推進事業では、不登校・いじめ・問題行動・子育てに関する教育相談活動を推進するため、相談員4名（うち1名スクールソーシャルワーカー）が児童生徒の様子をきめ細やかに把握し、適応指導教室や市の福祉課・医療機関等の関係機関と連携を図ることで早期に課題を発見し解決に効果を上げている。

また、「基礎学力の向上」では、教職員の資質向上事業・外国人による英語指導事業・研究指定校補助事業などがある。紀の川市管内の小中学校教職員を対象にした研修会では、小中学校教育と特別支援教育にテーマを設定した研修会を行い、教職員の資質向上に努めた。研修時のアンケート調査では、「具体的な

支援方法を学ぶことができた」など建設的な意見が多く、教育活動に取り組む姿勢が現われ成果を得た。

外国人による英語指導事業は、よりよい中学校の英語指導と小学校英語教育の充実を図るための委託事業契約での取り組みが進み、ネイティブスピーカーと日本人教師とのＴＴによる英語指導の強化に努めた。

研究指定校事業では、小学校２校・中学校１校を研究校として指定し、それぞれ、授業改善をめざし、学校力の向上を図った。また、自主研究発表会を開催することで、それぞれの取り組みを管内の小中学校に広めることができた。

「学校・地域・家庭の連携強化」では、紀の川市立小中学校ホームページ整備事業や学校評価推進事業がある。学校教育の状況を広く家庭や地域社会に知らせるために、学校便りの配布やホームページ等による効果的な方法を推進している。

「大学や企業との連携」では、大学から学生ボランティアを受け入れ、学校での活動を補助してくれている。学生にとっても学校現場での経験は、卒業後の進路に生かす経験として役立っている。

中学生職場体験事業では、市内中学校２年生全員が、企業や地域住民の協力を得て、さまざまな職場での３日間を過ごし、勤労観や職業観を身につけることができている。

確かな学力、豊かな心や豊かな感性を身につけてもらえるようにと、保育所・幼稚園・小学校・保護者が一体となって健やかな子どもを育てることを目的に、保幼小連携推進事業を展開してきた。その中で、「つながれ紀の川の子」のリーフレットを作成し、保育所・幼稚園・小学校教職員に配布し、就学前後のなめらかな接続をめざした。この取り組みは今年度も継続して進行中である。

また、幼稚園・小学校・中学校の教育振興のため、適切な補助金の執行を行い円滑な義務教育振興を図った。

平成２５年度新規事業として、紀の川市学校給食センター検討委員会を設置し、安全で質の高い給食を提供するための運営方針の検討を行い、平成２５年１１月２６日に学校給食センター運営方法・各給食センターの調整・給食費について答申を受けた。この答申書の趣旨を尊重して、紀の川市の学校給食センター運営方針を策定し、教育基本法および学校給食法の理念に沿った、安心・安全で魅力ある学校給食を提供していく。

生涯学習課では、「生涯学習の推進」、「市民の自発的な学習活動支援」、「公民館活動の運営体制の見直しと活動の充実」、「図書館活動の充実」、「人権教育推進事業」、「家庭教育の推進」、「地域での子どもの健全育成の推進」、「文化財の保存と活用」、「市民の文化活動の充実」を重点施策に生涯学習の充実を図って

いる。

「生涯学習の推進」では、生涯学習全般の長期計画となる、「生涯学習推進計画」を2年間の検討期間を経て策定し、生涯学習の今後の指針を明確に示した。

活動では、文化・芸術の振興と生涯学習の推進を目的として、子どもからお年寄りまで楽しんでもいただける市民参加型イベント生涯学習フェスティバルを開催した。紀の川市文化協会の共催を得て、作品展示や芸能発表、小学生による朗読大会である「きのかわ元気っ子大会」も同時に実施し、生涯学習のまち紀の川市の理念である「学ぶ・結ぶ・育む」を体現できるような、生涯学習フェスティバルを目指した。

また、「市民の自発的な学習活動支援」、「公民館活動の運営体制の見直しと活動の充実」では、全ての世代の市民が、学習・交流など自発的な活動へのきっかけとなるよう、公民館へ行こらフェアを開催し、それぞれの公民館が地域の特性を活かした事業を企画開催した。公民館活動の運営体制については、市民のニーズに応じ工夫を凝らし、様々な講座を9館で行っている。更に講座内容を精査し、多くの方が受講出来るような講座を開催するよう取り組みを進めており、公民館に足を運んでくれる市民が増加している。特に打田公民館企画では、館独自にイベントを計画し、講演会への参加やパネル展への出展応募を募り、公民館に誘う取り組みを進め、地域の方々に大変好評を得ている。今後も公民館の役割を認識し、市民の自発的な活動と、市民同志の学び合い活動の、支援と充実を図っていく。

「図書館活動の充実」では、蔵書図書の資料整理を行うとともに、各館の需要に応じて計画的に図書の購入を行なった。また、イベント等の事業も行い好評を得た。今後は、現在5館ある図書館を2館へと統廃合していくことにより、特色のある図書館を目指して検討していく。

「人権教育推進事業」は、市内の小中学校から人権ポスター及び人権標語を募り作品集「紀の川」を発刊した。身近なことから命の大切さや人権を考え、市民一人ひとりが人権意識を高め、すべての人権が尊重される差別のない明るい社会の実現を推進することを目指し作成している。「紀の川」は、児童・生徒や公共施設・図書館・市内医療機関待合室等に配布し市民の人権意識高揚を図っている。また、人権学習講座は、「目からウロコの人権学習講座」と題して身近な人権を題材として開講した。

「家庭教育の推進」では、子育て世帯の親と子どもを支援し、家庭での教育力を高めるため、「図書館での絵本読み聞かせ」「きつずふれあい広場の開設」等の事業を地域やボランティアの連携を図りながら推進している。

「地域での子どもの健全育成の推進」では、紀の川市少年メッセージ2013を開催した。紀の川市内6中学校の代表生徒のメッセージ発表、及び荒川中

学校音楽部の歌や楽器の演奏を、部員のインタビューを交えて行った。司会は紀の川市ジュニアリーダーズクラブのメンバー5名で、青少年の活躍する姿を市民にアピールした。また、「子どもを地域みんなで育もう」をスローガンに豊かな人間関係の中で安心して子育てができ、子どもが多感な時期を楽しく豊かに過ごせる紀の川市を目指し、気運を高めるため「紀の川市青少年健全育成市民会議」の設立に向けて取り組んだ。

放課後子ども教室推進事業では、放課後や週末等に公民館や余暇教室等を利用して地域ふれあいルームを開設し、地域社会の中で、地域の方々の参画を得て子どもたちが心豊かで健やかに育まれ、子どもが安心して過ごすことができる居場所づくりに取り組んだ。

紀の川市少年少女発明クラブ事業は、少年少女が楽しみながら科学的な仕組みを学び、自由な発想で創造活動を行い、作品を完成する喜びを体得したり、現象の要因を理解したりすることで、創造性豊かな人間形成の育成を進めている。子どもたちの興味と様々な体験をさせたいという保護者のニーズもあり例年人気が高く定員以上の応募が続いている。

また、紀の川市青少年センターでは、パトロールなどを実施し、青少年を取りまく環境浄化等の推進を図っている。

「文化財の保存と活用」では、文化財保護事業として、紀の川市の重要な文化財の保護のため調査を行い、保存整備し、後世に伝え継承していくよう取り組んでいる。主な取り組みとしては、紀伊国分寺跡や旧名手本陣などの市所有の文化財の施設管理や、個人や団体が管理している文化財の保護に努めるとともに、遺跡等の内容把握および保護のための発掘調査では、平成24年度撤去した名手本陣内の長屋部分の発掘調査も行った。

また、名手本陣アカデミーや企画展を開催し、施設の活用を行うとともに、文化財の啓発を行った。小学生にも、紀の川市の歴史や文化財を学んでもらおうと歴史体験教室を実施した。今後さらに充実した文化財保護や活用を実現させるため、文化財サポーターの育成にも努めた。

「市民の文化活動の充実」では、身近に文化や芸術に触れる機会の充実や文化意識の向上、振興を図り、音楽祭やミュージカル等市民のニーズに応え、文化振興や地域活性化にむけ創意工夫を凝らした自主事業を展開した。

生涯スポーツ課では、平成21年度に策定した紀の川市スポーツ振興計画を、市民アンケート結果を反映するなど、今後5年間の新たな目標を制定した計画に見直しを行い、「地域でのスポーツ活動の振興」、「スポーツ施設の充実と適正な管理」を重点施策として取り組んだ。

「地域でのスポーツ活動の振興」では、生涯を通じたスポーツ活動の推進のた

め各種スポーツ行事に市民が参加することにより、スポーツを通じて自己の健康増進を図り、市民に対して実技指導やスポーツに親しむ機会を多く提供している。また、地域スポーツのコーディネーターである紀の川市スポーツ推進委員が中心になり、市民スポーツの事業見直しと、企画運営の工夫に取り組んでいる。市民一人1スポーツを実践し、「スポーツの日」を定着させるため、10月の第2日曜日にスポーツフェスティバルを今年度も開催し、紀の川市のスポーツ振興に貢献し、その功績が特に優れた方に、開会式においてスポーツ賞を授与した。

各種スポーツ教室・大会等実施については、実施内容や運営面等で検討すべき事業は、スポーツ推進委員と検討協議を重ね、少人数参加の教室や大会は見直しを行い、市民のスポーツの充実を進めた。

「スポーツ施設の充実と適切な管理」としては、社会体育施設の利用促進事業、体育施設管理運営事業などがある。各施設の老朽化が進み利用者の安全確保のために行う維持管理や修繕に経費がかさむ等課題があるが、平成27年開催の「紀の国わかやま国体」の紀の川市開催種目施設として、平成25年度では、貴志川体育館改修工事・粉河運動場整備工事・粉河プール解体工事が完了した。また、本年度も桃源郷運動公園陸上競技場無料開放事業を実施し、施設の周知とスポーツレクリエーション活動及び憩いの場としての利用を促進するための事業を開催した。

市民一人1スポーツの普及を推進し、生涯スポーツの振興・健康づくりのため、気軽に楽しめるパークゴルフ場の整備工事が完了し、平成26年度から運営されている。

また、B&G財団と提携をして、市内唯一の屋内プールでアクアビクス教室やカヌー教室を行い、豊かな人間づくりのため青少年の心身の育成と健康づくりを推進している。

以上、紀の川市長期総合計画後期基本計画の政策目標や施策目標などに基づき、外部評価委員会が教育委員会4課の全般的な事務事業の評価点検を行った。

今後、益々社会情勢が厳しくなり、限られた財政状況の中で、事務事業の点検及び評価を次の施策に効率的に反映させ、既存事業の見直し等も行い、紀の川市の特色を活かした独自事業を展開していくことが重要である。

Ⅱ 紀の川市教育委員会事務事業外部評価について

紀の川市教育委員会外部評価委員会
委員長 仁藤伸昌

【委員長報告】

紀の川市教育委員会外部評価委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 27 条の規定に則る、「紀の川市教育委員会外部評価委員会設置要綱（平成 21 年 3 月 30 日付け、教育委員会告示第 5 号）に基づき、平成 25 年度執行の対象事業に対する点検・評価を実施しましたのでその結果の概要を報告します。

1. 平成 26 年 6 月 27 日を第 1 回委員会とし、以後 3 回の委員会を開催し、教育委員会 4 課からの事業内容の説明に基づき、点検・評価と今後の方向性に関して審議しました。各課が所管する事業は、教育総務課が 9 事業、学校教育課が 10 事業、生涯学習課が 9 事業及び生涯スポーツ課が 14 事業です。
2. 点検・評価に当たり、平成 25 年 3 月に策定された「第 1 次紀の川市長期総合計画後期基本計画」との整合性及び、(※) 予算書形式の変更に伴う「事業の再編」並びに「事業名称の変更」の適合性に対しても配慮しました。
3. 教育委員会 4 課は、それぞれが掌握する事業を概ね適切に執行しているものと評価できます。事業の執行には、従来行われてきている自己点検・評価の結果も反映されていました。園児、児童、生徒および成人に至るまでの幅広い市民を対象とした事業に、細心の目配りがなされています。
4. 公民館活動、スポーツ種目、文化活動等に対する市民からの多様な要望に対し、限られた予算の範囲で柔軟に対応することが求められます。各種事業の利益が市民に公平に行き渡り、紀の川市民としての一体感を醸成する方策の検討が必要です。図書館の統廃合に関しては、地域住民の意見を踏まえ、利便性の代替案を提示するなど十分な説明が求められます。
5. 今回の自己点検・評価では、従来の点検評価シートに改変を加え、「改革と目標等」の項目を加え、各事業の長期的計画の目標を明確にするための自己改革が図られています。

以上に付け加え、新年度開始早々からの点検・評価作業に対し各課の真摯な協力が得られ、円滑に事業評価が遂行できたことを感謝します。

(※) 予算書形式の変更……平成 26 年度予算から、事業ごとの予算額が明確にわかるような予算書に変わります

【総評】

外部評価委員会は、紀の川市教育委員会 4 課が作成した教育委員会点検評価シートにより事業内容の説明を受け、点検・評価及び今後の方向性に関して審議した。各課が所管する事業は、教育総務課が 9 事業、学校教育課が 10 事業、生涯学習課が 9 事業及び生涯スポーツ課が 14 事業であった。事業によっては事業を構成する細目の事業もあり、計 77 事業の点検を行った。それぞれの事業の自己点検及び外部評価に当たっては、平成 25 年 3 月に策定された「第 1 次紀の川市長期総合計画後期基本計画」との整合性及び予算書形式の変更に伴う「事業の再編」並びに「事業名称の変更」との適合性に対しても配慮した。

園児、児童、生徒および成人に至るまでの幅広い市民を対象とした事業に細心の目配りをし、さらに事業に対する継続、見直し、廃止などのメリハリをつけた自己点検評価が示され、教育部 4 課が掌握する事業は概ね適切に執行されているものと評価した。紀の川市独自に策定した予算書形式の変更に柔軟に対応でき、事業の目標と意義の明確化が図られた。点検・評価の継続により事業執行の効率が高まっている。

学校教育の核である小学校及び中学校の校舎の耐震化、改築事業も予定通り進行している。河南学校給食センターが平成 26 年 8 月から稼働することとなった。担当課の周到な準備を高く評価する。予算書形式の変更により、教育相談事業、児童・生徒就学援助事業、私立幼稚園運営補助事業の意義が明確となった。予算執行の効率化に向けての対応である。

公民館活動、スポーツ種目、文化活動等に対する市民からの要望の多様化に対して、限られた予算の範囲での実行に柔軟に対応することが求められる。生涯学習課と生涯スポーツ課が行っている事業に対しては、紀の川市行財政改革を視野に入れ、受益者に対する事業のコストパフォーマンス(費用対効果)が問われることになる。各種事業の利益が市民に公平に行き渡り、紀の川市民としての一体感を醸成する方策の検討が必要と思われる。生涯学習の一環として行政と市民との「協働」を打ち出し、「一人一役」を提唱し、市民参加型のまちづくりに向けての構想の発展が望まれる。

図書館の統廃合に関しては、図書館としての本来の機能を問い直し、地域住民の意見を配慮し、利便性を損なわない代替案を提示するなど地域住民への十分な説明が求められ、平成 26 年度に向けての継続的な検討が必要となる。

平成 24 年度からの点検評価作業は、新年度早々に開始し第 1 回外部評価委員会を 6 月末に開催することとした。新任職員を含め、担当職員には多大な負担をかけることになるが、前年度の点検が進行中の新年度の事業へ反映されることとなり、点検・評価の効果が高まった。

【各課の事業に対する点検・評価】

平成 25 年度の事業に対する点検・評価にあたり、平成 25 年 3 月に策定された「第 1 次紀の川市長期総合計画 後期基本計画」への整合性も配慮した。「政策目標 2. 人づくりすこやかで感性豊かな人が育つまち」のうち教育委員会が掌握する事業は、「2-2 教育・文化 お互いの人権を尊重し合い、ふるさとを愛し、感謝の気持ちを大切にし、いきいきと輝いている」である。後期基本計画では、成果指標として平成 29 年度の目標値が提示されているが、教育委員会が掌握する事業には、数的な目標のみで評価すべきではない事業もあり、数値目標が独り歩きしないよう、注意することが必要である。

紀の川市教育委員会 4 課掌握事業に適切に対処し、事務の効率化を図り、市民に向けてのサービスに真摯に向き合っているものと判断できる。また、行財政改革に向けての費用対効果についても配慮がなされている。ここでは、各課の顕著な成果について記述するが、詳細は別添資料に記述されている。

1) 教育総務課

本課では教育委員会の運営、教育環境の整備および自己点検評価など 9 事業を担当した。すべての事業に対し、適切に執行している。

教育諸費事業(スクールバス運行事業)では対象児童は減少傾向であるが、授業や学校行事に合わせ効率的に対応している。また、鞆渚地区で使用しているスクールバスを平成 26 年度に更新することも平成 25 年度で決定している。(国の補助金は、車両本体価格の約 1/2)。

平成 25 年度は小学校建築事業において、地域住民の防災拠点としての機能を高めるために、老朽化した竜門小学校舎等改築事業の設計業務を行う。小学校及び中学校の校舎改築事業のうち、平成 21 年度から着手している粉河中学校移転改築事業が、平成 25 年 6 月末に完成している。また、耐震化事業等も達成率 100%に向けて計画通り進行している。給食調理場施設等整備事業は、順調に進み最新の設備を擁した河南学校給食センター建設工事を平成 26 年 6 月末の完成に向けて着手している。安心・安全の給食の提供に期待したい。

教育委員会外部評価事業では、事業ごとの評価シートに「改革と目標等」の欄を新たに追加した。これは、事業ごとの中長期的展望について検討することとなり、事業の継続性の評価につながるものであり、高く評価したい。平成 26 年度から事業費予算が導入に伴い、評価シートの作成に予算編成との整合性が求められた。事業予算の導入は、事業目標を明確にするメリットとなる。

平成25年度分教育委員会事務事業評価一覧表

教育総務課

番号	基本施策	事務事業名	事業の目的	事業の内容	総合評価		
					判定	今後の方向性	判定理由、課題、今後の対応
1	小中学校教育の充実	教育委員会運営事業	教育委員会が、教育行政や学校運営における具体的な施策を、客観的に審議決定し推進を図る。	・教育委員会定例会を開催し教育の基本方針、教育、文化、スポーツの振興についての教育全般の諸問題・検討課題及び計画等の審議を行う。 ・学校訪問、研修会、小中学校・地元・市開催行事への参加。 ・平成25年度から、学校現場の管理職と課題・問題点を共有し協議する、かけはし訪問の実施。	4	継続	教育委員会定例会開催前に事前説明会を開催し、会議の流れを把握しておくことで、充実した委員会となっている。 今後、会議開催等の周知について検討を行う。 また、教育行政の課題や実態を理解するため、今後も学校訪問・かけはし訪問・各種行事に参加することで、教育行政と学校現場の連携、さらには地域社会との調和により、一体となって課題に取り組み、対応していくことを期待する。
2		教育委員会の事務局運営事業	教育委員会の事務局の効率的な運営を図る。	・全国・近畿・県教育長協議会への参加費・負担金等の支出、及び、各市事務局と教育長会等の連絡調整を行う。 ・教育部内会議等を実施し、情報の共有化を図る。 ・教育に関する統計調査等の取りまとめを行う。	4	継続	教育部内の行事予定の取りまとめを行い、毎月2回の部内会議を開催し、情報の共有化に努めている。委員会では、各課の事業の進捗状況を紹介し情報の共有化を図っている。 今後も、教育委員会と、実行機関である事務局の連携を密にし、円滑な運営を期待する。
3		教育諸費事業（スクールバス運行事業）	通学困難地域（桃山小・中学校校区等、韮瀬小学校上・下韮瀬）の遠距離通学している児童生徒が効率的かつ安全に通学できること。	・教育計画に基づく授業日を基本に運行し、行事等に伴う通学にも対応する。荒川中学校については土曜日、夏季冬季休業中のクラブ活動にも対応している。	4	継続	保護者及び学校と共に授業時間・クラブ活動等を考慮した効率的な運行計画を作成し、また、安全に運行業務を託せる業者を低価格で選定している。 対象児童は減少傾向だが、安全性を最優先に、地域性や起因背景を視野に入れながら、今後も効率的に運営し、経費の削減に取組むことを期待する。
4		小学校施設等整備・管理事業	小学校施設における教育環境の充実と安心・安全の確保。	・小学校施設・整備等に対して、既存校舎等の管理・点検を行い、老朽化・劣化に対する改修事業、時代に即した整備事業、また、耐震診断に基づく耐震補強事業を実施する。 ・職員による定期的な学校点検パトロールを実施し修繕箇所の確認や調査を実施する。	4	継続	実施事業の前倒し等により耐震補強工事も大詰めとなってきているが、関連した老朽箇所については、同時施工による効果的な改修を進めている。また、学校運営関係者や近隣住民に対する迷惑を最小限にすべく取組を実施している。 工事については特に安全管理に注意すると共に、学校運営に支障が無いよう実施している。今後も修繕等については、施設の老朽化もあるため点検等を実施して、早期発見し修繕を行うことで、大規模な工事にならないよう維持管理に努めることを期待する。
5		小学校建設事業	小学校施設における教育環境の充実と安心・安全の確保並びに地域住民に対する防災拠点施設の確保。	・竜門小学校校舎棟等の著しい老朽化に対する改築事業であり、生徒及び地域住民の大地震等に対応できる安心・安全な学校施設、防災拠点確保のために新規事業を行う。（主な事業）竜門小学校校舎等改築事業	4	継続	事業実施をするに当たって、問題点を把握し解消に努めている。また、学校運営関係者や近隣住民に対する迷惑を最小限に抑えるべく取組を実施している。 今後も、市の政策目標である、学校施設の耐震化事業実施による耐震化率100%達成に期待する。

平成25年度分教育委員会事務事業評価一覧表

教育総務課

番号	基本施策	事務事業名	事業の目的	事業の内容	総合評価		
					判定	今後の方向性	判定理由、課題、今後の対応
6	小中学校教育の充実	中学校施設等整備・管理事業	中学校施設における教育環境の充実と安心・安全の確保。	・中学校施設・整備等に対して、既存校舎等の管理・点検を行い、老朽化・劣化に対する改修事業、時代に対応した整備事業、また、耐震診断に基づく耐震補強事業を実施する。 ・職員による定期的な学校点検パトロールを実施し修繕箇所の確認や調査を実施する。	4	継続	事業の前倒し等により耐震補強工事也大詰めとなってきているが、関連した老朽箇所については、同時施工による効率的な改修を進めている。また、学校運営関係者や近隣住民に対する迷惑を最小限に抑えるべく取組を実施している。 今後、耐震改修工事の完了後は非構造部材の耐震化を進めていくこと、また、校舎の老朽化による要改修箇所を多く抱えているが、限られた財源で効率的に改修を行うよう期待する。
7		中学校建設事業	教育環境の充実と安心・安全の確保並びに地域住民における防災拠点施設の充実・確保。	・中学校校舎における、老朽化・劣化に対する改築事業であり、かつ生徒及び地域住民に対する安心・安全な学校施設・防災拠点施設の確保のための新築事業。 (主な事業) - 粉河中学校校舎等改築事業 - 那賀中学校格技場新築事業 - 粉河中学校校舎等改築周辺整備事業	4	継続	事業実施をするに当たって、問題点を把握し解消に努めている。また、学校運営関係者や近隣住民に対する迷惑を最小限に抑えるべく取組を実施している。 校舎本体の改築工事は完了しているが、平成26年度への繰越となった工事が遅滞なく完了するよう努める必要がある。
8		給食調理場施設等整備・管理事業	学校給食が児童・生徒の心身の健全な発達と食に関する知識を養い、また安心・安全でおいしい給食を提供するための給食調理施設の充実と設備の維持管理を行う。	・安心できる給食を確保するために、自校式給食調理場の施設・設備の整備・管理のための事業。 (主な事業) - 学校給食センター建設整備事業	3	継続	市内に点在する各施設の委託業務を掌握し、一括して入れできる業務を関係各課と抽出している。また点検報告書等を精査し、未然に予防できる修繕や、学校・職員で対応可能な修繕等仕分けし、費用を抑えた保守に努めている。 河南学校給食センターが平成26年8月末より稼動するにあたり、最新の設備で学校給食衛生管理基準に基づき安心・安全な給食の提供を期待する。
9		教育委員会外部評価事業	「教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価等」を実施し、報告書を作成し、その結果を公表する。	・前年度の事務事業について管理及び執行状況について自己点検を行い評価シートを作成する。 ・外部評価委員会において、委員の点検・評価及び意見を受け、報告書を作成する。 ・教育委員会に上程、承認を受け、議会で報告を行う。	4	継続	評価シートごとに、「改革と目標等」の欄を追加し、当該事業における当年度のキーワードや、今後の効果、経費削減等の目標を記載するようにしている。 平成26年度予算編成から、事業費予算が導入されたことに伴い、評価シートの作成も予算編成されている事業との整合性が取れるよう検討していく必要がある。

2) 学校教育課

本課が担当する事業は、平成 24 年度は 12 事業であったが、紀の川市の予算書形式が事業費予算に対応した形式に移行したことにより、平成 25 年度は 10 事業となった。予算の執行と事業との整合性が図られ、事業の目標が明確になると同時に、予算の効率的執行にもつながった。

教育相談員・適応指導教室指導員事業は、教育相談事業として一体化し、児童生徒の教育環境の改善に多角的に対応することとした。小学校と中学校の教育振興事業は、それぞれ運営事業、就学援助事業及び教育活動事業とし事業名を明確にし、教育効果の向上を図った。私立幼稚園運営補助事業では、幼児教育を推進し少子化対策としても取り組む必要がある。

学校教育推進事業ではALT 設置事業を英語講師派遣委託方式に変更し、財政負担の軽減と講師の資質による運営上の問題の解決に道筋をつけた。また、教職員の資質向上へ向けての研修会等の行事も適切に行われている。

小学校・中学校運営事業では多岐にわたる教育環境の整備に力が注がれている。今後の予算減少による経費削減の中での教育環境の整備に工夫を凝らしてほしい。

学校給食事業では、河南学校給食センターの稼働により、打田、桃山、貴志川地区の小中学校に学校給食衛生管理基準に即した調理場からの給食提供の準備を進め、平成 26 年 8 月からの稼働にこぎつけた。学校給食による地産地消を推進し、「食育のまち紀の川市」を実践してほしい。粉河・那賀給食センターの統合の検討が課題となる。

平成25年度分教育委員会事務事業評価一覧表

学校教育課

番号	基本施策	事務事業名	事業の目的	事業の内容	総合評価		
					判定	今後の方向性	判定理由、課題、今後の対応
1	小中学校教育の充実	学校教育推進事業	紀の川市における小中学校の教育内容の充実と、児童及び生徒の地域における安全確保を図る。	・教職員に対する研修を行うことにより、教育内容の充実を図る。 ・平成25年度からは、財政面での負担が大きかった「ALT設置事業」を英語講師派遣委託事業に変更し、「財政負担」と「講師の資質による運営上の問題」の改善を図った。 ・保育所・幼稚園・小学校・保護者・地域が一体となって健やかな子供を育てるため保幼小連携推進事業を展開し活動を実施した。 ・登校時・下校時の見守り市内放送を実施し、通学路の安全確保の強化を図った。	4	継続	教職員を対象とした研修会の開催、学校訪問の実施等を行い、各学校の教育内容の充実が図れた。財政面での負担が大きかった「ALT設置事業」を英語講師派遣委託方式に変更したため、「財政負担」と「講師の資質による運営上の問題」が改善できた。 今後とも、児童生徒に直接関わることで多い教職員の資質の向上を図ることにより、紀の川市の学校教育をより充実したものにしていく必要がある。
2		教育相談事業	不登校児童・生徒の学校復帰と社会的自立を支援し、相談・指導により教育問題の解決を推進する。	・市内2箇所に適応指導教室を設置し、不登校児童・生徒の生活習慣改善のための指導や、学校復帰の支援を行う。 ・不登校、いじめ、暴力行為、児童虐待、児童生徒の問題行動は、心の問題とともに家庭、友人関係、地域、学校等の児童生徒が置かれている環境等の問題が複雑に絡みあっていると考えられるため、各学校へ教育相談員を配置することで、早期に発見・解決を図る。	4	継続	教育相談員・適応指導教室指導員の積極的な活動と保護者や学校との連携により効果を上げている。 今後は、児童生徒の様子をきめ細やかに把握することにより、児童生徒の問題行動を早期に発見し、解決を図る必要がある。
3		小学校運営事業	充実した教育環境の整備及び効率的な小学校運営を推進する。	・小学校運営に係る予算の執行。 ・各小学校ごとに必要な備品・消耗品の購入。 ・計画的なコンピューター室の機器更新の実施。 ・健康診断やその他検診・検査の実施。 ・プールの水質検査や教室の照度検査等の実施。 ・学校の管理下で児童に災害が発生した場合の災害共済給付金の支給。	4	継続	コンピューターの入替えの周期の見直しを行うことで、経費削減に努めるなど、財政事情が厳しい中、予算の計画的な執行がなされている。 今後は、年々経費の削減が見込まれる中で、充実した教育環境の整備を行っていく必要がある。
4		児童就学援助事業	就学援助費・就学奨励費を支給することにより、保護者の経済的負担の軽減を図り、義務教育を円滑に推進する。	・経済的に就学が困難な児童に対し学用品費等の必要な就学援助の実施。 ・特別支援学級に就学する児童に対し、学用品等の必要な奨励費の援助を行う。	4	継続	制度の周知について、学校や民生委員との連携強化を図っている。 法令等で定められている事業であるので、今後も支給対象者の漏れがないように実施して欲しい。

平成25年度分教育委員会事務事業評価一覧表

学校教育課

番号	基本施策	事務事業名	事業の目的	事業の内容	総合評価		
					判定	今後の方向性	判定理由、課題、今後の対応
5	小中学校教育の充実	小学校教育活動事業	教育環境の充実、児童の学力向上及び豊かな心や感性をはぐくむことを目的とする。	・教材・図書等の購入。 ・紀の国緑育推進事業補助金として間伐体験など森林・林業に関する体験学習を実施。 ・宿泊体験活動推進補助金として、一人2,500円を限度とし予算の範囲内で交付。5年生の児童を対象に一泊二日以上の特設宿泊体験活動を実施し児童の豊かな心や感性をはぐくむことに貢献している。	4	継続	限られた予算の中で、各学校で創意工夫を凝らして特色ある事業が行われている。 今後も、割り当てられる予算は年々減少していくが、教材や図書の購入、各事業は教育に直接結びつくものであるため、できる限り予算を確保していく必要がある。
6		中学校運営事業	充実した教育環境の整備及び効率的な中学校運営を推進する。	・中学校運営に係る予算の執行。 ・各中学校ごとに必要な備品・消耗品の購入。 ・計画的なコンピューター室の機器更新の実施。 ・健康診断やその他検診・検査の実施。 ・プールの水質検査や教室の照度検査等の実施。 ・学校の管理下で生徒に災害が発生した場合の災害共済給付金の支給。	4	継続	財政事情が厳しい中、予算の計画的な執行が行われている。 今後は、年々経費の削減が見込まれる中で、充実した教育環境の整備を行って欲しい。
7		生徒就学援助事業	就学援助費・就学奨励費を支給することにより、保護者の経済的負担の軽減を図り、義務教育を円滑に推進する。	・経済的に就学が困難な生徒に対し学用品費等の必要な就学援助の実施。 ・特別支援学級に就学する生徒に対し、学用品等の必要な奨励費の援助を行う。	4	継続	制度の周知について、学校や民生委員との連携強化を図っている。 法令等で定められている事業であるため、今後も支給対象者の漏れがないように実施していく必要がある。
8		中学校教育活動事業	教育環境の充実、児童の学力向上及び豊かな心や感性をはぐくむことを目的とする	・教材・図書等の購入 ・職場体験事業補助金として中学校2年生を対象として、様々な職業の体験学習を実施 ・紀の国緑育推進事業補助金として、間伐体験など森林・林業に関する体験学習を実施	4	継続	限られた予算の中で、各学校で創意工夫し特色ある事業が行われている。 今後も、割り当てられる予算は年々減少していくが、教材や図書の購入、各事業は教育に直接結びつくものであるため、できる限り予算を確保していく必要がある。
9		私立幼稚園運営補助事業	私立幼稚園に通園させている保護者の負担を軽減と、私立幼稚園の運営を助成し、幼児教育の推進を図ることを目的とする。	・紀の川市の住民で、私立幼稚園に通園する満3歳児と3歳児、4歳児、5歳児の保護者に対し保育料等の一部を補助するため幼稚園就園奨励費補助金の交付を行う。 ・私立幼稚園の運営を補助するため私立幼稚園運営費補助金の交付を行う。 ・私立幼稚園第3子以降保育料無料化事業費補助金の交付を行い、より一層の保護者の経済的負担の軽減を図る。	4	継続	平成22年度から、私立幼稚園第3子以降保育料無料化事業費補助金の交付を行い、より一層保護者の経済的負担の軽減を図っている。 今後も幼稚園への就学を支援することにより、幼児教育を推進すると共に少子化対策として取り組んでいく必要がある。

平成25年度分教育委員会事務事業評価一覧表

学校教育課

番号	基本施策	事務事業名	事業の目的	事業の内容	総 合 評 価		
					判定	今後の方向性	判定理由、課題、今後の対応
10	小中学校教育の充実	学校給食事業	合理的な栄養摂取により児童・生徒の健康増進を図り、正しい食事をとることで、望ましい食習慣の形成を学習し、生きた教育の場として協同・協調の精神、規律ある好ましい人間関係を作るといった児童・生徒の心身の健全な発達に資する。	・学校給食法に掲げる①食事についての正しい理解と望ましい食習慣などを養う。②学校生活を豊かにし、社交性を養う。③食生活の合理化、栄養の改善及び健康の増進を図る。④食料の生産、配分及び消費について正しい理解に導く。といった目標を達成するため、センター方式・自校方式・民間委託方式による学校給食事業を実施。 ・平成25年度中に、打田、桃山、貴志川地区の小中学校11校に給食を提供する河南学校給食センターの建設を開始し、市内全ての小中学校に学校給食衛生管理基準に即した調理場からの安心・安全な給食の提供を行う。	4	継続	打田、桃山、貴志川地区の小中学校11校に給食を提供する河南学校給食センターの建設を開始する。これにより市内すべての小中学校に学校給食衛生管理基準に即した調理場より安心・安全な給食を提供することができるようになる。 今後は、学校給食による地産地消の推進と粉河・那賀給食センターの統合を検討していく必要がある。

3) 生涯学習課

本課の担当分野は、子供から青少年、成人を対象とする幅広い事業を含んでいるが、適切に事業を遂行している。

平成 25 年度には社会教育委員等が中心になって、紀の川市の生涯学習の指針となる「生涯学習推進計画」を策定した。本計画では社会教育委員に対し行政と市民の「協働」を提唱し、市民を主体とした市民参加型の生涯学習の推進を謳っている。実効性のある推進計画に発展してほしい。

文化協会事業、公民館事業、自主文化事業に関しては、合併前の旧町の事業が継続されているものもあり、今後の取り扱いに関して外部評価委員から意見が出された。参加者数、地域ごとの特徴、従来の方式等を配慮すれば、継続か廃止に対して結論は出しがたい。これらの事業の本来の目的、市民に対するサービス、地域コミュニティの維持等関係者一同の調整が必要となる。既得権、地域エゴを廃した議論が必要である。

紀の川市の文化振興と生涯学習の推進を目的とする、第 2 回生涯学習フェスティバルが開催された。内容の検討や方法、旧町から伝わる文化活動等を考慮し、多くの市民が参加し易いフェスティバルに発展することを望む。

人権教育事業では保護者学級の充実と保護者への参加の啓発が望まれる。青少年育成事業では、平成 26 年 7 月に向けて「紀の川市青少年育成市民会議」設立の準備を進めた。

図書館運営事業では貸出冊数の減少は見られず、市民の読書欲は維持されている。一方、現在 5 館の図書館を 2 館へ統廃合する計画がある。図書館がなくなる地域への手当てについて十分な検討が必要である。図書館を市民の文化的コミュニティの核と位置付け、コミュニティの崩壊を防ぐと同時にサービスの向上を含めた方策の検討が望まれる。市民の読書意欲を低下させないための、多くの市民の意見を反映させた具体的な代替案などを提示して欲しい。

平成25年度分教育委員会事務事業評価一覧表

生涯学習課

番号	基本施策	事務事業名	事業の目的	事業の内容	総合評価		
					判定	今後の方向性	判定理由、課題、今後の対応
1	生涯学習の推進	社会教育振興事業	社会教育委員や社会教育指導員を設置して諸計画の立案、助言指導、相談を得ること、紀の川市の社会教育の振興を図る。	・社会教育委員・社会教育指導員の活動が中心である。 ・平成24・25年度の2年にわたり、生涯学習全般の長期計画である「生涯学習推進計画」の策定に向けて、複数の作業部会で協議した内容を策定検討会議を経て、提案を受け、「生涯学習推進計画」の策定を行った。 ・社会教育指導員連絡会を月1回程度開催し、指導員の役割や責務についての議論を重ねるとともに、各公民館や団体事務における課題についての話し合いを行った。また指導員として公民館職員を先導し「公民館へ行こうフェアー～楽しく学ぶプチ体験～」を企画した。	4	継続	市の生涯学習の指針となる「生涯学習推進計画」が社会教育委員等を中心として策定された。 今後は、社会情勢や市民のニーズの変化などに応じて随時見直しを行い、その見直しを反映した毎年度の行動計画を策定する必要がある。 社会教育委員については、行政と市民の「協働」という観点から「一人一役」を推進し、より多くの市民に委員としての自覚を持ってもらうことで、地域における生涯学習についての理解者を増やし、生涯学習推進の仕組みづくりに取り組む必要がある。 また、社会教育指導員の持つ経験・知識に基づくアドバイスを取り入れ公民館事業の活性化を図っていく必要がある。
2		文化協会事業	文化サークルを育成することにより、紀の川市の文化向上を図り、また、文化祭を開催し、多くの市民参加を得ることで、文化振興及び市民の交流を図る。	・文化協会加盟クラブへの活動補助を行った。 ・各地区を前期(粉河・桃山・貴志川地区)後期(打田・那賀)に分けて開催する文化祭への支援を行った。 ・市民参加型イベント生涯学習フェスティバルへの共催参加した。	3	継続	紀の川市全体の文化振興と生涯学習推進を目的として市民参加型の第2回「生涯学習フェスティバル」が第1回より多くの参加者・観覧者を得て開催された。 しかし、地域に根付いている地区文化祭も尊重しながら、そのフェスティバルのあり方や開催方法について、検討する必要がある。 また、文化協会の自立や連合化を図り、高齢化によるマンネリやクラブの衰退を解消し活性化する必要がある。
3		公民館事業	市民のふれあいの場及び生涯学習活動の拠点として、住民ニーズに応じた様々な講座を行う。学んだ成果を活かし自己実現を図る生涯学習社会の実現を目指す。	・5つの地区公民館・4つのコミュニティセンター・9つの公民館分館において公民館講座を開催した。 ・打田公民館が企画し5回のイベント等を実施した。	4	継続	公民館講座等の工夫により、公民館に足を運んでくれる市民が増加している。 今後も、柔軟な発想で若者や男性も参加しやすく、費用対効果の高い講座をおこなうための工夫と、公民館職員が地域と積極的に関わりを持つ必要がある。 また、公民館は、地域の共同学習(コミュニティ)の拠点となることが大切な役割であるため、地域の教育的課題や社会の要請に的確に対応することが重要である。
4	人権の教育・啓発、男女共同参画の推進	人権教育事業	様々な人権問題に対する理解と認識を深めるとともに、差別意識が解消されることを目指し、人権教育の推進を図ることを目的とする。	・市内小中学校から、人権ポスター・人権標語を募り、紀の川市人権啓発ポスター・人権標語作品集を発行し、市内児童生徒・関係団体・社会教育施設・金融機関等に配布した。 ・人権が尊重される社会を築くため、地区別に「目からウロコのじんけん学習講座」を、身近な人権を題材にした講座を5回開講した。 ・小学校児童の保護者を対象に同和問題・女性・子ども・高齢者・障害者などの人権に関わる問題について学習する保護者学級を開設した。	4	継続	市内小中学校から、人権ポスター・人権標語を募り、その作品集を発行するとともに、入選作を「生涯学習フェスティバル」の会場において表彰する等によって、特に児童生徒や保護者への啓発がなされている。 今後も、子どもたちの思いを更に市民に伝えて行く方策が必要である。 人権講座については、今後も市民の共感の得られる身近なテーマを選びつつ、有償・無償の講師をうまく組み入れて、魅力的な企画運営を目指す必要がある。 保護者学級は、大規模校ほど保護者の参加率が低いため、今後も学校行事との併催や身近なテーマを取り入れるなどの工夫、また補助金のあり方も検討する必要がある。

平成25年度分教育委員会事務事業評価一覧表

生涯学習課

番号	基本施策	事務事業名	事業の目的	事業の内容	総合評価		
					判定	今後の方向性	判定理由、課題、今後の対応
5	歴史・文化の継承・多様な文化・芸術を育む環境づくり	文化財保護事業	紀の川市の文化財の保護のため、調査等を行い保存整備を推進し文化財の活用を図り、文化財を後世に受け継ぐ。	・文化財の施設の管理、文化財に関する保存事業に補助を行い文化財の保護に努めた。 ・文化財サポーターの育成を図るための、文化財サポーター研修の実施した。 ・市内の開発に関係する発掘調査だけでなく、名手本陣では今後の整備計画のため昨年度に撤去した本陣内の長屋部分の発掘調査を実施した。 ・名手本陣アカデミー（講演会）や企画展などを開催し施設の活用を行った。 ・小学生に紀の川市の歴史や文化財を学んでもらうため、歴史体験教室（塩作り）を実施した。	3	継続	紀の川市の歴史や文化財について学び、興味をもってもらうため、小学生を対象に「歴史体験教室」を実施、一般市民を対象に「名手本陣アカデミー」や企画展を開催し啓発に努めている。 今後は更に、文化財の保護及び文化財施設の管理運営を適正に行うとともに、引き続き講演会等の啓発事業や、発掘調査の成果を展示、現地説明会を開催するなどして、より多くの市民に、歴史豊富な紀の川市への理解と興味を持ってもらう必要がある。 また、文化財サポーターの育成に努め、市民との協働により文化財の啓発に努めていく必要がある。
6	地域で子どもの健全育成の推進	青少年育成事業	子どもたちが、多くの体験や地域との関わりを通じて、自らの個性と能力を伸ばし何事にも自主的に取り組む姿勢を育み、地域の大人も子どもと接し地域で子どもを育てるという意識をもってもらう。 青少年健全育成推進協議会が紀の川市各地域間の連絡を密にしながら、青少年健全育成のために協力し、関係機関及び諸団体との連携協調を保ちながら、青少年健全育成活動の強力な推進を図る。	・青少年健全育成推進協議会による「紀の川市少年メッセージ2013」を開催し、市内6中学校代表生徒によるメッセージの発表と荒川中学校音楽部の演奏を、ジュニアリーダーズクラブのメンバー5名の司会でを行った。 ・市民一丸となって青少年を健全に育成する気運を高めるため、「紀の川市青少年育成市民会議」の平成26年7月設立に向けて順次準備を進めた。 ・青少年健全育成推進協議会が主体となって、地域・学校・家庭と連携し、「きのかわ親子あそびの日」・ジュニアリーダーズクラブ事業等を実施し、青少年と地域の交流を深めた。 ・市内3つの地区に「地域ふれあいルーム」を開設し子どもが安心して過ごすことが出来る居場所づくりの推進に努めた。 ・小学4年生から6年生の児童を対象に、科学的な興味・関心を追及する場を提供し、自由な環境の中で創造活動を行うことにより、豊かな人間形成を図る青少年少女発明クラブを毎月第3土曜日12回実施した。	4	継続	少年メッセージは、青少年健全育成推進協議会が主体となって開催され、積極的な運営により年々観衆が増えており、青少年健全育成啓発の好機となっている。 また、少年少女発明クラブは、定員以上の応募が続いている等、一定の成果がみられる。今後、定員の増員も含め、活動場所や指導員体制や一般参加可能な活動日の設定などを検討する必要がある。 子どもたちの放課後におけるふれあいルーム等の実施については、人材の確保とともに、学童保育へのニーズの高まりにより、この事業が本当に求められているのか、という調査と効果的な事業実践のための方策を検討する必要がある。 青少年健全育成推進協議会の各支部間の人数を、基準を定めて公平化した。今後は各支部の地域の特性を出しながらもよりステップアップした事業展開を行ってもらう必要がある。
7	生涯学習の推進	図書館運営事業	市民が豊かに生きるための学びの支えとなり、生涯学習を推進していくための基盤となり、市民の声を反映させるという方向性を重視しつつ、資料の充実と図書館サービスの充実に努める。	・図書館において、市民のニーズに応えるためイベント等の事業も行い、サービスの提供を行った。 ・蔵書資料の整理を行い、各館の需要に応じて計画的に図書の購入を行なった。	3	継続	人口が減少しているのに貸し出し冊数が減少していないのは市民の読書活動がある程度定着していると思われる。 現在5館ある図書館を2館へと統廃合していく上で、利便性の低下と図書館という環境を補うための方策を検討していく必要があると考えられるが、現在、図書館がなくなる地域への直接的な対応として、学校図書館の開放といった試行を行っている。 今後はさらに、市民の声を充分反映させるための図書館サービスの拡大・充実に努めるように図るかを検討して欲しい。

平成25年度分教育委員会事務事業評価一覧表

生涯学習課

番号	基本施策	事務事業名	事業の目的	事業の内容	総合評価		
					判定	今後の方向性	判定理由、課題、今後の対応
8	生涯学習の推進	生涯学習推進事業	「生涯学習のまち紀の川市」宣言に基づき、個人の学習活動が人との交流を生み、地域の連帯感や自治意識の向上を図り、地域意識の活動の活性化につなげることができる生涯学習を推進する。	・文化芸術の振興と生涯学習の推進を目的として、市民参加型総合イベント「生涯学習フェスティバル」を開催した。 ・全ての世代の市民が公民館へ来館できるきっかけづくりに「公民館へいこらフェア」を開催した。 ・生涯学習メンタルが生涯学習推進の協力者として、市民と行政のパイプ役となり、公民館や市が開催する事業に、企画・準備・運営など様々な内容で参加協力してくれていたが、平成25年度末で解散した。 ・新成人自らが実行委員会を組織し、企画運営する成人式を開催した。	3	継続	生涯学習フェスティバルについては、昨年度の反省を踏まえ、様々なアイデアを出し工夫を凝らせ、参加者、観覧者は大幅に増加した。 また、地域に根付いている地区文化祭のあり方については、文化協会、地区公民館、さらには地域住民の「今まで培ってきた地元意識を残す」といった意向も十分把握し、方向性を決定する必要がある。 公民館いこらフェアは、公民館職員一丸となり事業を企画・実施した。地域の課題を把握し、さまざまな世代を対象に市民ニーズの高い事業を実施する必要がある。 今後は、これらの事業をきっかけに、市民の学習意欲を刺激し、行政が用意したものではなく、市民自らが率先して事業を行える、環境と人づくりを行う必要がある。
9		自主文化事業	身近に文化や芸術に触れる機会の充実や文化意識の向上・振興を図る。	・自主事業のほかに他団体との共催事業の実施した。 ・粉河ふるさとセンター・貴志川生涯学習センターで、市民が身近に文化芸術を享受できるよう、それぞれのセンターで5つの催しを実施した。	4	継続	昨年度に比べ、催し内容等を見直し、より充実を図ったことにより、入館者・入館料が増加している。 今後は、市民のニーズを把握し、粉河ふるさとセンターと貴志川生涯学習センターの2館、それぞれ違った個性をもたせ、特徴ある事業を展開できるような取り組みが必要である。

4) 生涯スポーツ課

「市民一人 1 スポーツ」をモットーに市民の健康管理と地域のコミュニティーの形成を呼び掛けている。アンケート調査を実施し、平成 29 年度の目標値を設定する「スポーツ振興計画」の見直しを行い、健康で活力がある生活を送れるよう生涯スポーツの振興に取り組んだ。

スポーツ教室・大会事業等では 7 事業を行ったが、桃源郷ハーフマラソンのように盛況な行事と、夏山トレッキングのように、参加者がじり貧となった事業とが見られた。夏山トレッキングは廃止とし、時代に応じて市民が要求する種目の選択を進めることとなった。適切な判断である。身体障害者へのスポーツ種目の提案は、さらに充実させるべきである。

スポーツ種目によっては対外試合等もあり、高位での入賞に期待が寄せられるが、スポーツ本来の趣旨を逸脱しないようにとの指摘があった。

パークゴルフ整備事業、市民プール統廃合事業、粉河運動場災害復旧整備事業、貴志川体育館改修事業は平成 25 年度に事業完了により廃止した。本課の事業への対応は、メリハリが明確である。

平成25年度分教育委員会事務事業評価一覧表

生涯スポーツ課

番号	基本施策	事務事業名	事業の目的	事業の内容	総 合 評 価		
					判定	今後の方向性	判定理由、課題、今後の対応
1	スポーツ環境の充実	生涯スポーツ振興事業	生涯スポーツ振興を進めるための諸事業を行う。 スポーツ賞の表彰やスポーツ振興計画等の見直しを行う。	・平成24年度に実施した「市民アンケート」調査結果を基に、平成29年度目標値の制定など「スポーツ振興計画」の見直しを行った。 ・市のスポーツ振興に貢献し、功績が特に優れた者(団体)をスポーツフェスティバル開会式で表彰する。 ・体育協会加盟団体・スポーツ少年団加盟団体・学校等の全国大会などに参加するための交通費補助を行う。	4	継続	現状と課題を把握し、市民の意見を反映した目標や方針を制定するなど、「スポーツ振興計画」の見直しを行った。 今後更に、市民一人ひとりが、スポーツに親しみながら健康で活力あふれる生活が送れる生涯スポーツの実現を目指すため、事業を継続していく必要がある。 また、「紀の川市スポーツ賞」の表彰や「スポーツ大会派遣費補助」を行うことも、今後のスポーツ振興に必要である。
2		スポーツ推進委員協議会事業	スポーツ推進委員の任務を遂行するため委員相互の連携を密にし、活動の活性化を図るとともに、スポーツの推進に寄与することを目的とする	・地域スポーツのコーディネーターであるスポーツ推進委員と、スポーツフェスティバル・桃源郷ハーフマラソン、各種教室事業などスポーツの機会の提供を行う。	4	継続	スポーツ推進委員の尽力もあり、各種スポーツ教室や桃源郷ハーフマラソン等に多くの参加者を得ている。 今後は、1人でも多くの市民の方が参加し、自分の体力の状態を確認できるような事業を、スポーツ推進委員を中心に提供していく必要がある。
3		スポーツフェスティバル事業	身体運動不足、コミュニティ感情の希薄化に対応するため、多世代が多志向に多種目のスポーツに親しむことができ、自主的に自己の健康状態に応じたスポーツを行える機会を提供する。	・市民一人1スポーツを实践するため、ニュースポーツの普及と各種団体のスポーツ大会も同時に実施した。 ・10月の第2日曜日を「スポーツの日」として定着させるため、スポーツフェスティバルを開催した。 ・競技種目は、みんなでジャンプと平成25年度からは、綱引きに替えて平池ウォークラリーを実施した。	4	継続	スポーツフェスティバルの開催を核として、市民にスポーツに親しむ機会を提供している。 今後も、引き続き、市民のスポーツのレベルアップと興味・関心を高めるため、各種競技会や大会の実施・広報活動に積極的に取り組む必要がある。
4		スポーツ教室・大会等事業	生涯スポーツ推進のため、市民がスポーツに親しむ機会を増やすと共にニュースポーツの普及や体力テストなどで健康維持を支援する。	・市内外の人々の交流の場を創出すると共に、情報発信とPRを目的とした、桃源郷ハーフマラソンの開催。 ・子どもたちが交流を深めながら、体力を向上させて生涯スポーツにつなげていくことを目的に、スポーツチャンバラ教室の開催。 ・市内の小中学生を対象に、泳ぎの苦手な子供は泳げるように、泳げる子供は今以上に上達することを目的に、夏休みスイミング教室の開催。 ・夏山を歩くことを通して、市民の親睦・交流を図ると共に、健康保持・体力づくりを目指して、夏山トレッキングを開催。 ・年齢を問わず誰もが気軽に取り組めるニュースポーツの普及のため、ディスコン大会を開催。 ・身体障害者の健康維持、体力向上等を目的に、障害者スポーツ教室(スカイクロス)の開催。 ・日々のスポーツ活動が適切に実践できるよう、健康チェックや体力測定を行い、今後の体力づくりの参考となるよう、市民体力テストの実施。	4	継続	各種スポーツ教室の開催や桃源郷ハーフマラソン等を開催し多くの参加者を得ている。ハーフマラソンの参加者の増加を目指すための種目等を見直す必要がある。 夏山トレッキングは、費用対効果が望めなかった事業であり、廃止とした。 市民体力テストは、平成25年度は健康推進課とタイアップし、2ヶ所で実施した。今後も、体力等の状態を確認できる体力テストを1人でも多くの市民が参加してくれるように、色々な団体とリンクする等の工夫を加え、継続していくことが必要である。 市民が望むスポーツは流行があり変化しているので、各教室、大会の開催を通して、個人が自宅や地域でもできるスポーツの提案が必要である。

平成25年度分教育委員会事務事業評価一覧表

生涯スポーツ課

番号	基本施策	事務事業名	事業の目的	事業の内容	総合評価		
					判定	今後の方向性	判定理由、課題、今後の対応
5	スポーツ環境の充実	スポーツ少年団運営事業	青少年がスポーツを通じて健康な身体をつくり、想像力及び友愛、協力の精神を養い、よりよき成人に成長してもらう。	・体力テストや、総合競技大会、また、各専門部や単位団独自のスポーツ社会活動を行った。	4	継続	スポーツを通じ健康な身体をつくり、創造力及び友愛、協力の精神を養うための活動を行った。 今後も子どもたちとの交流や地域住民とのコミュニケーションの場を設けて、団員の増加を図る必要がある。
6		体育協会運営事業	紀の川市体育協会と共に生涯スポーツの推進、各スポーツ教室開催等に推進をし、健康増進および各競技人口の増加を協働で行う。	・体育協会加盟団体に活動補助・事業運営補助金を交付する。 ・各種大会・スポーツ教室を開催し、健康な身体づくりの増進、生涯スポーツを推進した。	4	継続	各体育協会加盟団体自身の活動が活発に行われており、市の事業にも協力的であり、各種教室等の開催や、他行事(生涯学習フェスティバル等)への参加も行っている。 今後も、体育協会の活動のPRに努め、会員増を目指す必要がある。
7		市町村ジュニア駅伝競技大会	スポーツの振興と青少年の健全育成を図るとともに、紀の川市の活性化に資するため、小中学生代表による駅伝競走に向け選手の育成強化を実施して大会に参加する。	・選手選考会を開催し、選手20名を選出し、紀の川市選手団を結成、大会当日までの期間、監督およびコーチの指導のもと練習に励んだ。	5	継続	平成25年度は、選手、監督・コーチ等関係者の尽力により、良い成績を修めることができた。 本年度と同様、来年度も上位入賞されるよう頑張ってもらいたい。また、オープンチームについても上位になることを期待する。
8		社会体育施設管理運営事業	市民が安全・安心にスポーツを行う場所を提供し、生涯スポーツの振興を図る。	・管理施設の修繕および改修工事を行った。 なお、大規模改修については、別事業で行った。	3	継続	市民のスポーツをする場所の提供をするための施設の修繕や改修工事を行っている。 今後も、スポーツ施設の充実と適切な管理を行うため、計画的な改修・維持管理と市民ニーズに合う施設にすることが必要である。
9		パークゴルフ整備事業	市民が気軽にスポーツをする機会を増やすとともに、市民の交流の場を提供し、健康でいきいきとした生活をおくってもらう。 また、市内外から多くの人が訪れることにより、市の活性化につなげていく。	・旧打田リンクスのコースの復元改修する施工方法に変更した。 パークゴルフ場整備工事を行い、平成26年度からの運営となる。	3	廃止	事業完了により廃止。
10		市民プール統廃合事業	老朽化している粉河プールの解体撤去を行う。	・老朽化が著しい粉河プールの解体に係る、設計監理業務委託および解体撤去工事を、平成25年度単年事業として行った。	4	廃止	事業完了により廃止。
11		粉河運動場災害復旧整備事業	災害により被害を受けた粉河運動場の整備を行い市民が利用できる施設にする。	・災害により被害を受けた粉河運動場の整備に係る、設計業務委託および整備工事を、平成25年度単年度事業として行った。	3	廃止	事業完了により廃止。

平成25年度分教育委員会事務事業評価一覧表

生涯スポーツ課

番号	基本施策	事務事業名	事業の目的	事業の内容	総 合 評 価		
					判定	今後の方向性	判定理由、課題、今後の対応
12	スポーツ環境の充実	貴志川体育館改修事業	利用者が快適に利用できるよう改修を行う。	・利用者が快適に体育館を利用できるよう、貴志川体育館のトイレおよび更衣室の改修に伴う設計業務・設計監理業務および改修工事を、平成25年度単年度事業として行った。	4	廃止	事業完了により廃止。
13		運動公園管理運営事業	桃源郷運動公園陸上競技場、愛宕池公園を有効に利用して市民の健康・体力づくり・コミュニケーションの場を提供する。	・桃源郷運動公園管理運営事業では、健康づくりやレクリエーションの場としても活用してもらうよう競技場の積極的な利用促進を行った。 ・陸上競技場の無料開放日を定め広く利用促進を勧めた。	3	継続	無料開放の実施等、利用促進に努めている。 今後も桃源郷運動公園陸上競技場の知名度を上げるため、開放事業の時期、内容を検討し、陸上競技利用者が少ないので、那賀地方小体連・中体連・市・県陸協等に働きかけていこう努力されたい。
14		海洋センター管理運営事業	市民のスポーツ・レクリエーションの振興及び体力の向上を図り、スポーツの振興を図る。	・プールテントの張替えおよび鉄骨の塗装工事を行った。 ・プールで、関節などに負担のかからない全身運動のアクアビクス教室の実施した。 ・小学4年生から成人までの参加者を対象にカヌー教室を実施した。	3	継続	現在、市内で1つしかないプールでもあり、施設の環境整備に努めている。 今後、プールを活用したスポーツ教室については、参加人数が増えるよう募集等の工夫が必要である。

Ⅲ 外部評価についての紀の川市教育委員会意見について

紀の川市教育委員会
委員長 佐野 一男

紀の川市教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、平成21年度から学識経験者の方々を外部評価委員に委嘱し、教育委員会事務事業の点検・評価を頂くとともに、自己点検も行いました。

教育総務課では、安心・安全な学校づくりを最優先課題とし、平成27年度末の耐震化率100%達成を目指し、小・中学校の耐震改修工事を着実に進めるとともに、小・中学校建設事業についても基本計画に沿って速やかに且つ確実に事業を推進し、平成25年度は小学校建築事業において、老朽化した竜門小学校改築事業の設計業務を実施いたしました。また、粉河中学校の移転改築事業が職員並びに関係各位の碎身の努力により、平成25年6月に完成いたしました。給食調理場施設整備事業の河南学校給食センター建設工事につきましても、順調に工事が進みまして平成26年6月に完成を迎えています。

教育委員会外部評価事業では、事業ごとの中長期的な展望を明確にし、事業の継続的な評価が行えるよう改善いたしました。

学校教育課においては、多様な課題をもった子どもへの対策として、教育相談員と適応指導教室指導員がさらに連携することで、教育相談事業において児童・生徒の様子をきめ細やかに把握し、早期に問題解決を図る取り組みの強化をします。

学校安全対策協議会事業では、児童・生徒及び地域での安全確保のための見守り放送活動の強化に努め、一層の安全確保を図ってまいりました。今後も、関係機関や市民の協力を得、なお一層の安全確保を図ってまいります。また、教職員の研修においては、授業の充実研修はもちろん、外部講師などを招き、教職員に幅広い視野に立って教育を考える機会を与える研修などを実施してまいります。ALT設置事業を英語講師派遣委託方式に変更し、英語指導の強化並びに経費負担の軽減を図りました。

さらに、未来を生きる子ども達が紀の川市で学んで良かったと思える教育を「紀の川市学校教育の基本方針」に基づき実施してまいります。

また、学校給食事業では、市内各学校給食センターにおいて、学校給食衛生管理基準に基づき、安心・安全な給食を提供するとともに、食物アレルギー対

応や地産地消を含めた食育の推進にも取り組んでまいります。

生涯学習課では、生涯学習推進を目的として、時代や市民のニーズに応えるためのアンケート調査等を実施し、社会教育委員等が中心となって、平成26年度から5ヵ年間の生涯学習の指針とするべき計画「生涯学習推進計画」を策定いたしました。市民を主体とした市民参加型の生涯学習であり、各年度の行動計画を策定し、様々な課題に社会教育団体等の協力を得て計画の実現に向け取り組んでまいります。

特に、「生涯学習推進計画」の中の図書館再編計画では、現行の5館から2館に再編することで、それぞれ特徴を持たせ、快適に利用していただけるような施設整備を行い、より多くの市民が図書に親しんでいただける、地域の情報拠点としての図書館を目指してまいります。閉館する地域では、地区公民館・支所を活用し、検索・受け渡し・返却のサービスが実施できるよう取り組んでまいります。さらに、学校・家庭・地域をつなぐ「地域共育コミュニティ」事業として、学校図書室の市民への開放を図ってまいりたいと考えております。

人権教育事業においては、人権標語を募り多くの応募をいただきました。入選作を出来るだけ多くの市民にご覧いただくため「生涯学習フェスティバル」での表彰や、市役所1階ロビーへの掲示によってさらなる啓発を図りました。

文化財の保護活用については、紀の川市の歴史や文化財について学び、興味をもっていただくため、小学生を対象に「歴史体験教室」を開催、一般市民を対象に旧名手宿本陣において「名手本陣アカデミー」や歴史民俗資料館での「企画展」等を開催し啓発に努めております。

生涯スポーツ課は、平成24年度実施した「市民アンケート」の調査結果を基に、平成29年度の目標数値の制定など「スポーツ振興計画」の見直しを行いました。また、各種スポーツ教室・桃源郷ハーフマラソン大会等は、スポーツ推進委員の尽力もあり多くの参加者を得、実施することができました。さらに、「スポーツ振興計画」に基づき、スポーツを身近に感じていただき、スポーツへの関心を高める取り組みとして、市民スポーツの振興と体力の向上を図ってまいります。

社会体育施設の整備では、計画的にスクラップ&ビルドを行い、パークゴルフ場の整備事業を進める等、健康づくりやレクリエーションの場の提供に努めてまいります。

教育委員会といたしましては、外部評価委員のご意見を真摯に受け止め、今後の事務事業を推進してまいります所存でございます。

外部評価委員会で、ご審議いただきました委員の皆様に厚くお礼を申し上げます。

IV 関連資料

〈紀の川市教育委員会外部評価委員会設置要綱〉

(平成 21 年 3 月 30 日教育委員会告示第 5 号)

(設置)

第 1 条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年法律第 162 号)第 27 条に規定する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うに当たり、透明性の確保と市民への説明責任を果たすため、紀の川市教育委員会外部評価委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 紀の川市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が実施する事務及び事業の点検及び評価をすること。
- (2) その他委員会が必要と認める事項

(組織)

第 3 条 委員会は、委員 5 人以内で組織する。

2 委員は、教育に関し学識経験を有する者の中から教育委員会が委嘱する。

(任期)

第 4 条 委員の任期は 2 年とする。ただし、再任は妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合は、新たに委員を委嘱することができる。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第 5 条 委員会に、委員長及び副委員長 1 人を置く。

2 委員長は、委員の互選により定める。

3 副委員長は、委員のうちから、委員長が指名する者をもって充てる。

4 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第 7 条 委員会の庶務は、教育委員会教育総務課において処理する。

(委任)

第 8 条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この告示は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

< 関係用語解説 >

ア行

■アクアビクス

アクアビクスとは、アクア（水）とエアロビクス（有酸素運動）を合わせた和製英語であり、水泳を除く水中トレーニングのことである。アクアビクスの水中動作では、一見激しい運動には見えないが、水の抵抗・浮力・水圧・水温と陸上にはない制約条件が多くあり、少しの運動でもエネルギー消費が大きい。水中で運動するため、浮力によって身体への負担が少なく故障が発生しにくい、また水の抵抗を利用して運動量を調節出来るなどの利点がある。アクアビクスの基本動作は、ウォーキング・ジャンピング・スクワット・腕の開閉などがある。水中でのジャンプは、陸上に比べて肩や腰・膝にかかる負担が10分の1程度に軽減される。

■荒見廃寺

紀の川市荒見にあった仏教寺院。確認調査を実施し、新たに白鳳時代の古代寺院を発見するとともに、軒丸瓦等の貴重な資料を得た。

■家読推薦本

家族そろって家庭読書をする「家読（いえどく）」を推進するために、紀の川市独自で、児童生徒・保護者のアンケートによりお勧め本をまとめた冊子。

■ALT

外国人とのコミュニケーション能力を向上させるために、小中学校の英語の授業で日本人教師を補助する助手のこと。

■屋内運動場

屋内で運動競技を行うために設けられた建物。体育館。

カ行

■家庭教育楽習講座事業

子育てに役立つ知識を楽しく学ぶ講座を実施する事業。

■外部評価

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条に規定する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価。

■外部評価委員会

外部評価を行うに当たり、透明性の確保と市民への説明責任を果たすため、教育に関し学識経験を有する者が委員となり組織された委員会。

■学校給食衛生管理基準

文部科学大臣が定める、学校給食の実施に必要な施設及び設備の設置及び管理、調理の過程における衛生管理その他の学校給食の適切な衛生管理を図る上で必要な事項について維持されることが望ましい基準。

■学校評価推進事業

子ども達が、より良い教育を享受できるよう、その教育活動等の成果を検証し、学校運営の改善と発展を目指すための取組み。

■危険改築

改築のうち、構造上危険な状態にある建物について建て替えを行うこと。

■きのかわ親子あそびの日

紀の川市全体の子ども達や親子及び地域の人々の交流を図る日。

■教育委員

教育委員会の構成員。教育・文化に関して見識ある者を地方公共団体の長が議会の同意を得て任命する。

■教育委員会定例会

学校その他の教育機関を管理し、学校の組織編制、教育課程、教科書その他の教材の取扱及び教育職員の身分取扱に関する事務を行い、並びに社会教育その他教育、学術及び文化に関する事務を管理し及びこれを執行する（地方自治法第 180 条の 8）、ための事案を審議・決定するための会議を毎月開催（定例会）しているほか、必要に応じ臨時会を開催する。

■教育カリキュラム

一定の教育の目的に合わせて、考え出された教育内容とその決まった修業年限の間での教育と学習を統合的に計画したもの。

■教育相談員

児童生徒の問題行動に関わって、生徒、保護者、教職員の相談を行う。

■協同・協調の精神

力を合わせ、譲りあって物事を行う心。

■研究指定校

国、県等からあるテーマの研究を行うよう指定を受けた学校。

■下校時の見守り放送

小学校の下校時間にあわせて、行政防災無線による「見守り」呼びかけ放送を行っている。この放送は、子どもたちの安全を見守っていただくよう、地域の皆さんにお願いするものである。

■公民館へ行こう事業

生涯学習を始めるきっかけとなるよう、公民館に来館してもらうことを目的とした事業。

サ行

■少年少女発明クラブ

少年少女に科学的な興味、関心を追求する場を提供し、自由な環境の中で創造活動を行い、作品を完成する喜びを体得させ、科学的発想に基づく生活態度を育成するとともに、創造性豊かな人間形成を図ることを目的に発足した。小学4年生から小学6年生を対象に年間とおして科学教室、化学実験、電子工作などの活動を行う。

■少年メッセージ

人格を形成する上で重要な時期にある中学生が、日常生活の中での実体験などを通して得た自らの考え方や将来の夢などを発表すること。

■生涯学習推進計画

「生涯学習のまち紀の川市」宣言に謳われている「人と人を結び調和のとれた明るく活力ある紀の川市を育む」ことをめざした、紀の川市の将来ビジョンを示したもの。

■生涯学習フェスティバル

文化振興と生涯学習推進を目的とした市民

参加型のイベント。子どもから高齢者に至るまで、みんなが楽しみながら学び、学びの中から異なる地域、異なる年齢層の人々がつながりあうきっかけづくりの場として開催している。

■生涯学習メントル事業

「生涯学習を推進する人」を言う。生涯学習を推進する人とは、気軽に地域の人々に声をかけたり、事業やイベントに参加するとき、地域や知人に参加を促すなど、人と人がつながる機会を提供し、市民と行政のパイプ役として活動するとともに、自ら学び、またあるときにはボランティアや指導者となって、紀の川市民のお互いに学びあう活動を支援する人を育成する事業。紀の川市で生涯学習を推進するために新たに作られた言葉。

■社会教育委員

「社会教育」とは、学校教育法に基づく、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む。）をいい、社会教育委員は、社会教育に関し教育長を経て教育委員会に助言する。主な職務は社会教育に関する諸計画を立案すること、定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べることで、またそのために必要な研究調査を行うことである。学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱する。

■地震防災対策事業

学校建物が、児童生徒の安全を確保する必要があること、及び地域の防災拠点（避難場

所）となることから、木造建物を含む構造上危険な学校建物の改築や補強する事業。

■シンポジウム

聴衆の前で特定の問題について何人かが意見を述べ、参加者と質疑応答を行う形式の討論会。

■スクールソーシャルワーカー

学校を拠点に、不登校や家庭内暴力など子どもが抱える問題に対し、主に福祉的な視点から解決を図る。学校と家庭、地域の橋渡し、行政や病院など外部機関同士のつなぎ役を果たすこともある。教員免許や社会福祉士の資格を持つ人になる場合が多い。

■スポーツ振興計画

「スポーツ振興計画」とは、スポーツ・健康に関する市民意識調査の結果を踏まえて、市民一人ひとりがスポーツを生涯にわたって継続的に実践できる、生涯スポーツの環境を整備するとともに、市民の自発的なスポーツ活動を支援するため策定した計画。

■スポーツ振興法

1961年6月に制定され、日本におけるスポーツ振興の基本法というべきもの。

■スポーツ基本法

スポーツ基本法は、1961年に制定されたスポーツ振興法（昭和36年法律第141号）を50年ぶりに全部改正しスポーツ基本法となった。スポーツに関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務並びにスポーツ団体の努力等を明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項を定め

ている。平成 23 年 8 月 24 日施行。

■スポーツ推進委員

スポーツ基本法第 32 条に基づき、教育委員会が委嘱する。スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに、住民に対する、スポーツの実技の指導、その他スポーツに関する指導、助言を行う非常勤職員のこと。

■スポーツチャンバラ

「チャンバラごっこ」を安全な用具「エアースソフト剣」で行う、現在的なチャンバラスポーツのこと。

■青少年健全育成

次代を担う青少年が社会の一員であることを自覚し、自ら進んで社会参加できるよう、家庭・学校・地域が一体となった青少年の安全確保と健全育成のための環境づくりを促進すること。

■センター方式

複数の学校向けの給食を 1 ヶ所で調理してトラックで各学校に配送する方式。

タ行

■体育協会

健全なスポーツ・レクリエーションの普及振興を図り、文化的な明るい社会の建設に寄与することを目的に、各種スポーツ・レクリエーションの愛好者と団体をもって組織される協会。

■耐震診断

地震などの揺れによって既存の建物が受ける被害がどのくらい大きいのか、安全かどうか

を調べて判断すること。建物の形状、骨組(構造躯体)の粘り強さ、老朽化の程度、ひび割れや変形などによる損傷の影響などを総合的に考慮する。

■耐震補強

既存の建物で耐震性を向上させるために行う工事のこと。建物の耐震性を高めるために、建物の主要な構造(基礎・土台・柱・梁・床・壁・天井)に対して行う補強のこと。

■太陽光発電導入事業

温室効果ガスを抑制するため環境に優しい太陽光発電を導入する事業。環境教育の教材としても活用される。

■地域共有コミュニティ

学校・家庭・地域が一体となって、子どもたちを心豊かに育む取組。

【共有とは】子どもと大人がともに育ち、育てあうという意味で創られた言葉。

■地域参画

地域の計画に関わること。

■地方教育行政の組織及び運営に関する法律

教育委員会の設置、学校その他の教育機関の職員の身分取扱その他地方公共団体における教育行政の組織及び運営の基本を定めた法律。また教育委員会の活性化、指導が不適切である県費負担教職員への適切な対応公立高等学校の通学区域に関する規制の緩和を図り、もって地方教育行政や学校教育の改善に資することを目的として一部改正する法律が平成 14 年に施行された。

■長期総合計画

紀の川市の今後 10 年間における市政運営の指針となるもので、地方自治法で策定が義務付けられているもの。紀の川市のまちづくり全般における最上位計画として位置づけられるものであり、社会潮流や市の課題を踏まえながら、紀の川市の目指すべき将来像とこれを実現するための基本的な方向を明らかにした今後の市政運営の基本指針となる計画。

■適応指導教室

市町村の教育委員会が、長期欠席をしている不登校の小中学生を対象に、学籍のある学校とは別に、別教室で学習の援助をしながら本籍校に復帰できることを目標にして運営している教室。

■適応指導教室指導委員

不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための指導を行う。

■答申

上司の問いに対して、意見を申し述べること。特に諮問機関が、諮問を受けた事項について行政官庁に意見を具申すること。

■特別支援教育

障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児・児童・生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うこと。

■都市計画

「都市の健全な発展と秩序ある整備を図る」、「劣悪な居住環境からくる国民の健康問題を守る」、「都市景観を良くし、守る」などの必要から、土地利用のあり方、都市施設（道路・公園等）の整備、市街地開発について計画を策定し、その実現を図ること。

■図書館システム

図書館の本がインターネットから蔵書検索や予約することができ、貸出し状況や予約状況を確認できる等、図書館が保有する資料を総合的に管理するシステム。

■図書館リサイクル市

図書館の蔵書整理を行い、蔵書整理した本を市民に自由に持ち帰ってもらうリサイクル市。（生涯学習フェスティバル等で開催。）

ナ行

■ネイティブスピーカー

ある言語を母国語として話す人のこと。

■名手本陣

旧名手宿本陣のことで、名手市場にあり、大和街道に面していたため藩主の参勤交代や鷹狩りの折、宿泊に利用された妹背家の住宅。主屋、座敷部が保存されており、国指定重要文化財、国指定史跡にもなっている。

■2015 年和歌山国体

2015（平成 27）年の第 70 回国民体育大会（愛称：紀の国わかやま国体）が和歌山県で開催される。会期は平成 27 年 9 月 26 日（土）から 10 月 6 日（火）の 11 日間となる。あわせて、第 15 回全国障害者スポーツ大会（愛称：

紀の国わかやま大会) についても、本県で開催される。

■ニーズ

必要。要求。

■ネットパトロール

携帯電話やインターネット上での問題ある書き込みや個人情報の掲載等がないか早期に発見し、児童・生徒のトラブルの未然防止に役立てるもの。

ハ行

■パークゴルフ

芝でおおわれたコースで、クラブでボールを打ち、カップインするまでの打数を競い合いながら楽しく遊べるスポーツ。

■ヒアリング

特定の事業に対して、利害関係人や一般の意見を聴取すること。

■B&G財団

公益財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団の略称で、青少年に自然を通して立派な人物となるための教育を目的に設立された公益財団法人。B&G 財団は、全国各地に海洋性レクリエーションを軸とした実践活動のための施設を建設した。海や河川、湖が近くにある地域では、水辺に舟艇類を中心とした活動基地としての艇庫を、そして水辺が近くにない地域では"泳げる人づくりの場"として室内温水プールや体育館等の施設を整備。これまでに整備した地域海洋センター数は480カ所にのぼっている。紀の川市には紀の川市那賀 B&G 海洋センターがある。

■文化財サポーター

市民の文化財の調査研究や地域リーダーとしての文化財愛護の啓発活動、あるいは文化財の保護と活用に対して協力するボランティア。

■保護者学級

学校・PTA等と連携を図りつつ、様々な人権問題に対する理解と認識を深めるとともに差別意識が解消されることを目指し、小学生児童の保護者を対象として、人権に関わる問題についての学習をする。

■防災拠点施設

地震等の大規模な災害が発生した場合に、被災地において救援、救護などの災害応急活動の拠点、拠点となる施設。

マ行

■民間委託方式

学校給食を民間業者に委託する方式。

■メール配信サービス

学校より保護者の方にメールで不審者等の情報提供を行うこと。

ラ行

■歴史体験教室

体験を通して郷土の歴史・文化を学ぶ機会を作り、日本の歴史・文化への興味を抱かせるとともに、郷土のすばらしさや大切さを学び、生きる力・知恵をはぐくむための教室。